

実効性のある防犯避難訓練を目指して

——生徒への事前指導を大切にした取組——

上越市立城西中学校 校長 小林 志郎
〒943-0847 新潟県上越市南新町3番3号 Tel (025)523-7222

I 学校の規模及び地域環境

1 学校規模

- 学級数：18学級 ○生徒数：636名
- 教職員数：43名

2 地域環境

本校の学区は、新潟県の西に位置する上越市の中央部を占めている。市街地、新興住宅地、農村部などで構成され、地域住民の生活様式は多様である。学区が広く、7kmにも及ぶ遠距離を自転車で通学する生徒がいる。また、冬期間は生徒の半数近くが電車やバス、または家人の送迎で通学し、登下校時の交通事故や不審者事案防止のための多様な対応が不可欠である。

II 取組の概要

1 今までの経緯

本校では、これらの状況に対して、学校・地域連携委員会の開催とともに、学校だよりなどとおして保護者・地域に対して生徒の見守りをお願いし、教職員やPTAによる定期的な地域巡回指導を行ってきた。

これらに加えて、近年は特に、次のような取組を継続して行っている。

- (1) 平成13年度には、「不審者侵入時における緊急対応マニュアル」を策定し、来校者の出入口の限定や教室内への防犯ブザーの設置などを行った。
- (2) 平成14年度からは、全校生徒及び職員による年1回の防犯避難訓練を開始した。
- (3) 平成17年度には、職員玄関にテレビカメラ付インターホンが整備され、これまで昼間唯一カギを開けていた玄関も施錠し、必ず職員が来校者を確認する体制をとった。

このように、校内における不審者の侵入を想定した防犯対策を、学校の危機管理の重点とし、市内の学校の中でもいち早く取り組んできた。

2 取組のポイント

ここでは、比較的規模が大きい本校の生徒への事前指導を大切にした実効性のある防犯避難訓練の取組を紹介する。

平成14年度から4年間、改善を加えながら全校生徒及び全職員が参加して校内への不審者の侵入を想定した防犯避難訓練を実施してきた。工夫ポイントは、次の2つである。

- (1) 生徒用に、発生時の動きや避難の仕方、避難後の確認について示したプリントを活用し、生徒への事前の指導に十分時間をかけて行っている。
- (2) 防犯器具の使用や不審者への対応等について全職員が参加した講習会を行い、避難訓練や非常時の対応がスムーズにできるよう工夫している。

III 事前指導

1 日時

- (1) 生徒への事前指導
平成17年11月28日(月)終学活(30分間)
- (2) 職員への防犯器具の使用・対応等の講習
平成17年11月30日(水)放課後(60分間)

2 生徒への事前指導

発生時の対応から避難の仕方、避難後の確認に至るまで、生徒の動きや注意すべき点についてまとめた生徒配付用のプリントを作成し、訓練1週間前に学級担任が生徒への事前指導を行った。

この事前指導では、プリントを活用しながら説明だけでなく、教師や代表生徒が机を倒したり、いすを使って防御の構えをとったりするなどの動きを必ず取り入れるようにした。また、教室の防犯ブザーを鳴らすことや教室前後の出入口からの侵入を想定して生徒全員で動くことを教室内の位置に応じて実際に行い、生徒がいざというときに動揺せず、少しでも危険を回避してスムーズに動けるように配慮しながら取り組んだ。



【写真1】生徒への事前指導①

(1) 発生時の対応

ア 生徒配付プリントから

第2回避難訓練 生徒用資料

あっ、不審者だ！ そのとき君はどうする？

〈1〉不審者が校内に侵入したら

－不審者には先生が対応します－

① 身の安全が確保できるように逃げる。

1) 先生が不審者の位置を確かめる。

・いつでも指示で動けるように、戸口から離れ、立ち上がって静かに待つ。

2) もし、不審者が身近に迫ってきたら、

- ・まず逃げる。
- ・できれば机を倒し、不審者の進路をふさぎながら逃げる。
- ・逃げにくい窓際の生徒は、状況に応じてイス等で防御しながら逃げる。
- ・可能なら、防犯ブザーを逃げる時に鳴らす。
- ・不審者に背中を向けるのはあまりよくない。
- ・大声で危険を知らせながら逃げる。

例：「逃げろ！」「包丁、包丁！」「不審者だ！」

3) 周りに助けを求める。

- ・近くの教室の先生に助けを求める。
- ・教務室にいる先生に助けを求める。

② 避難の方向、避難先の指示が先生から出ているら、それに従う。

③ 不審者の居場所が分からない場合や廊下等をうろついていて教室を出られない場合など、避難経路が確保できない時は教室に閉じこもる。

- ・閉じこもっているときは、戸口から離れ、教師の指示ですぐに動けるようにする。

**直面したら、すぐ逃げる。立ち向かおうなんて思っ
はいけない。とにかく、大きな声を出して逃げる!!**

イ 学級担任の生徒への指導内容

生徒用配付プリントに沿って行うが、次の点に留意して指導する。

(ア) 逃げる場合と閉じこもる場合の説明

① 教室から逃げる場合

- ・不審者が教室に入ってきた場合。
- ・不審者との距離があり、避難経路が確保できると教師が判断した場合。

② 教室に閉じこもる場合

- ・不審者のいる位置が全く分からない場合。
- ・教室に侵入していないが、不審者が近くについて、避難経路が確保できない状況にあると教師が判断した場合。

(イ) 不審者が教室に侵入した場合の逃げ方

- ・教師による避難経路の確保及び避難方向の指示。
- ・進路をふさぐことと情報発信の大切さ。
- ・前後の入口からそれぞれ侵入した際の逃げ道の違い。
- ・窓からの避難（1階のみ）。

(ウ) 教務室へ助けを求める連絡体制

- ・いち早く教室を抜け出し、不審者と遭遇する危険がない生徒が連絡。
- 例：「〇〇に不審者が出て、助けを求めています。〇〇先生からの伝言です。」

ウ 指導上の留意点

- ・落ち着いた雰囲気の中で行う。
- ・それぞれの動きを教師が具体的に示して見せ、そういう役割をだれかが果たさなければいけないという意識を生徒に持たせる。
- ・教師が実際に机を倒してみせる。(倒れた机の上を越そうという気持ちになりにくいことを説明する。)
- ・実際に防犯ブザーを代表生徒に作動させてみる。(教師は、避難指示や不審者の動きを封じることが優先するため、鳴らすことができるのは生徒である。)
- ・教師は生徒と不審者の間に入る態勢をとる。
- ・不審者は、すぐ自分の目の前にいる相手しか目がいらず、教室全体を見渡すことはできないと予想される。生徒がそのことを考慮できるように指導する。

☆教師にとって、瞬時に指示（声）を出せるかどうか、一番の課題である！



【写真2】生徒への事前指導②

(2) 避難の仕方

ア 生徒配付プリントから

〈2〉避難の心得

－できるだけ不審者から遠ざかるように逃げる－

- ① すぐに逃げる。
 - ・ 整列しているひまはない。「逃げろ」と指示されたら、すぐに逃げる。
 - ・ 自分の学習用具等は一切持つ必要はない。何も持たないで逃げる。
- ② 侵入者と反対の方向へ逃げる。
 - ・ 逃げ道のない方向へは逃げないようにする。
 - ・ 1～3組は、状況から、どうしても西側（配膳室側）へ逃げなければならない場合は、別の教室または配膳室に入り、出入り口をふさいで助けを待つ。
 - ・ 誘導の先生の指示があった場合は、それに従い行動する。
- ③ 階段における避難優先順位
 - ・ 火事や地震のように、上の階が優先という原則は考えなくてよい。（余裕があれば上の階優先）
 - ・ 1か所に集中することがないような逃げ方が必要。下へ降りること以上に、不審者からできるだけ遠い位置に行くことが大切。状況によっては、降りかけた階段を再び昇り、別の階段へ回った方がよい場合もある。
 - ・ 押し合うことを絶対せずに移動する。
☆訓練時は、早足で移動する。
- ④ 避難場所
 - ・ 自分の身の安全が確保されたと判断できたら、基本的には体育館またはグラウンドへ避難する。
 - ・ 不審者の侵入経路や位置によって避難集合場所は変わることがある。（放送等による指示）

イ 学級担任の生徒への指導内容

生徒用配付プリントに沿って行う。

ウ 指導上の留意点

- ・ 西側（配膳室）は、鍵がかかっていることもあるので注意することを確認する。
- ・ 実際の緊急時には、より安全と判断できれば校地外に逃げ、地域の方に助けを求める場合も考えられることも触れる。
- ・ ある程度不審者から距離が保つことができても身の安全が図られたら、私語をやめて情報をキャッチしやすい状態にするよう指導する。

☆指導のポイント－「不審者から少しでも遠いところに動く」ことが行動の鉄則である。

☆教師にとって、教師相互が瞬時に役割分担・連携できるかどうか、一番の課題である！（全員が誘導係になっては駄目）

(3) 避難後の確認

ア 生徒配付プリントから

〈3〉避難したら

－避難場所にいる先生の指示に従おう－

- ① すぐに整列・点呼
 - ・ 避難場所に着いたら、学年ごとに指示された位置で、各クラスが全校朝会の隊形で整列し、点呼を受ける。
 - ・ 少人数教室の授業は、学級単位に戻る。
 - ・ 点呼は授業担当の先生が行う。先生が不審者対応や誘導のためにその場にはいない場合は、級長・副級長が点呼し、近くの先生に報告する。
- ② 点呼が済んだら
 - ・ 避難場所では余計な私語を慎み、次の指示・連絡を待つ。
 - ・ ケガ人や病人は救護所へ連れて行く。あるいは、先生にすぐ報告する。

不審者はいつ、どこで襲ってくるかわかりません。

日ごろの心がまえと練習で、

自分と仲間を助けることができます。

イ 学級担任の生徒への指導内容

生徒用配付プリントに基づき、次の点に触れて指導する。

(ア) 落ち着いた行動の大切さ

- ・ すべてがマニュアルどおりにはいかない。教師の指示がしっかり伝わるように、自分勝手な行動は絶対にしないよう約束させる。

(イ) 教室外等で不審者に遭遇した時

- ・まず逃げる。少しでも不審者から遠くへ離れることに全力を尽くす。
- ・身を守るために1か所に閉じこもっても、逃げるのが可能と判断したら、とにかく一目散に逃げる。
- ・大声で周囲に助けを求める。
- ・教務室の職員や近くの大人へいち早く知らせる。
- ・校外では、身の安全が確保でき次第、すぐに警察と学校へ連絡する。

ウ 指導上の留意点

- ・避難場所の教師は、全体に目を配り、授業担当者がその場にはいない学級にも指示を出して点呼をするとともに、生徒全員を掌握する。
- ・速やかな点呼による生徒全員の確認を最優先にするとともに、生徒の動揺を抑え、安心感を与えることができるように配慮していく。
- ・職員の確認も学年部ごとに行い、校長に確実に報告する。

☆指導のポイント-生徒にとって「保護してくれる人のそばにいる」ことが避難後の鉄則。

☆教師集団が情報を的確に集め、全員の無事をいち早く確認することが、一番の課題である！

3 職員の事前講習会

生徒への事前指導と合わせて、職員が訓練本番及び万一の場合に備えて、防犯器具の使用及び対応等について講習会を開いた。生徒が早めに下校した放課後を利用して実施し、全職員が参加した。

前半は、昨年度末に整備した「さすまた」の使用の仕方について、講習会に出席した職員がその持ち方や犯人を取り押さえやすい位置、複数で使用することの必要性などについて伝達講習を行った。



【写真3】職員の事前講習会

後半は、全員が職員役、生徒役、不審者役、「さすまた」を持って取り押さえる役を交替で演じながら、それぞれの立場でどのように動くことが可能で、どんな心理状態になるか。また、生徒にどんな指示を与えるべきかなどを、シミュレーションしながら確認していった。逃げる方向により大きく対応を変える必要があることや、必死に抵抗する不審者に対して「さすまた」3、4本で取り押さえることが予想以上に大変なことなどを確認できた。

IV 防犯避難訓練

1 実施計画

(1) ねらい

- 不審者が学校内に侵入した際の対応、避難方法を生徒が学習し、いざという時に備える。
(通報・連絡の仕方、避難の仕方)
- 不審者への対応や生徒の避難誘導の仕方を教師が学び、危機対応能力を身に付ける。
(不審者への対応の仕方、生徒の避難誘導の仕方、情報の伝達の仕方、職員の役割分担)

(2) 日時

- ・訓練実施日：平成17年12月5日(月)
4限後半から(35分間)

(3) 職員の役割分担

- 全体指揮(兼 全体監察係) ……校長、教頭
*警察、消防、市教育委員会等の外部機関への通報・連絡を迅速に行う。
- 監察・評価(兼 事故防止係) ……各学年主任
*各教室の職員が適切な判断で避難させているか、生徒が真剣に取り組んでいるかを確認し、その後、避難場所に行き点呼のとりまとめを行う。
- 階段部事故防止係 ……生徒指導主事
- 全体監察(兼 計時係) ……安全指導主任
- 不審者役(「不審者」と書いた札を首からさげる。) ……各階職員1名、計3名
- 生徒の避難誘導 ……授業担当職員18名
*生徒を安全な場所に誘導し、生徒の点呼を行った後、不審者対応の応援や避難場所での生徒の安全確保を行う。
- 不審者対応(さすまたを持って行く) ……授業担当者外職員各2名、計6名
- 保健室、相談室等への連絡・誘導、安全確認

……授業担当者外職員 2 名

○ 救 護

……養護教諭

(4) 訓練の流れ

ア 避難訓練開始－全校放送を流す「訓練、訓練。不審な人物が校舎に入った。全職員は確認せよ。」

(ア) 放送で、不審者侵入の可能性を全体に知らせる。

- (イ) 職員は、生徒に避難準備の姿勢をとらせる。
 - ・ 生徒を戸口から離れさせ、いつでも動けるような態勢をとる。不審者の位置が分かるまで、生徒を廊下に出さない。窓も開けさせない。
 - ・ 職員は、不審者の所在を確認する。

イ 不審者の徘徊・侵入

(ア) 訓練開始の放送時には、不審者役は各階下の踊り場等で待機。

- (イ) 放送があった後、不審者役は行動を開始する。
 - ・ 不審者役は、各学年 1 組教室へ侵入し、3 組教室付近で取り押さえられる想定とする。

ウ 生徒の避難と職員の対応

(ア) 侵入を受けた教室の生徒の避難

- ・ 他の教室へ情報が伝わるように逃げる。
- ・ 最初に逃げることでできた生徒は、教務室へ助けを求める。
- ・ 職員の対応は、生徒の安全を第一に考え、瞬時に判断・指示を出す。

(イ) 周辺の教室の生徒の避難

- ・ 教師が廊下に出て状況を把握し、避難経路が確保できると判断した場合は、生徒を避難させる。
- ・ 自教室の生徒の避難を完了させたら、他教室へ情報を流したり、侵入があった教室付近での救出・支援を行う。
- ・ 逃げてきた生徒へ、逃げる方向や避難場所(体育館)の指示を出す。

エ 避難後の生徒の確実な点呼

(ア) 避難場所である体育館へ避難した学級から、学年ごとに位置を定めて学級別に整列させる。

(イ) 授業担当者等が点呼を行い、当該学年主任に報告する。また、授業担当者が不審者対応支援に回った場合は、近くに整列している同学年の授業担当者が点呼及び報告を行う。

(ウ) 点呼のとりまとめは、授業担当者等→各学年主任→教頭→校長の縦系列で速やかに行う。

(エ) 避難場所で点呼を行っている途中で、不審者確保の連絡を行う。

「不審者は(職員が)取り押さえた。(避難場所での)点呼を迅速に完了せよ。」

(5) 評価

- 職員は、生徒の身の安全が図られるよう、的確に指示を出せたか。
- 職員の役割分担(救出係、誘導係、点呼係など)は確実に行えたか。
- 点呼は迅速、正確に行えたか。
- 生徒が真剣な態度で訓練に参加していたか。

2 実践の成果

前述した生徒への事前指導及び教職員の講習会を経て、防犯避難訓練の本番に取り組んだ。

本年度は、生徒や職員がより緊張感をもった訓練にするため、昨年度の実践に次の 2 点の改善を加えて実施した。

- 南校舎各階(学年単位)ごとに職員が不審者役となり、緊迫感のある訓練を行う。
- 生徒への事前指導は行うが、訓練期日・時間は、生徒や授業担当者に知らせないで行う。実施後、事前指導が訓練の場で生かされたか、問題点はなかったか検討する。

実施日時を生徒及び職員の多くに知らせずに行ったが、これまでの生徒への事前指導や教職員への事前講習会等の成果により、職員は落ち着いて生徒に指示を出すことができ、生徒は指示を守って迅速に避難をすることができた。

また、学年ごとに不審者役を立てたことで、全体として生徒が今まで以上に緊張感をもって防犯訓練に参加することができた。

さらに、今回の実施から、次のような今後につながる課題が出た。

- ◎ 実施後の職員の評価から
 <教職員の動き>
 - ・ 想定外のことでパニックを生じさせないように、生徒への事前の指導や職員講習会において、より多くのケースを想定して互いに学び合う機会を設定し、しっかり訓練の一環として位置付けていくことが大切である。
 - ・ 「逃げる」か「待機する」という判断の選択が難しい。その判断には、やはり教職員同士が大きな声で情報を伝え合うことが重要である。そして、生徒への指示も教師の大きな声が一番の頼りとなる。
 - ・ 生徒を避難誘導した後、その教師が不審者と対峙する予期せぬ状況が生じた。周辺の教室

校の危機管理体制を整備していきたい。

等から職員が複数応援に駆けつけるなど、教師が複数で不審者を圧倒することが必要である。

- ・不審者を取り押さえる応援に行こうとしても、逃げる生徒と反対方向に進むのは非常に難しかった。大きな声で生徒に通路を空けるよう指示することが必要である。
- ・生徒や職員に知らせない避難訓練は、意味のあるものだった。自分のクラスの生徒を守る最も良い方法は、その場の自分の瞬時の判断であり、それがいかに難しいか身にしみて分かった。

<生徒の動き>

- ・不審者が侵入しなかった学級は、いま一つ緊迫感がなく単に避難するだけになってしまった面もある。不審者役が他のクラスの出入口も開け、姿を見せるなどの工夫があると更によい。
- ・遅刻、早退や適応指導学級で学習する生徒の把握のため、点呼の報告に時間を要した学級もあった。教職員の人数確認方法も含め、検討が必要である。

<外部との連携>

- ・地域や警察等に協力を依頼して、職員以外の外部の方に不審者役をお願いしたり、講話・指導を受ける機会も今後必要と考える。
- ・訓練も重要だが、不審者を生まない、近付けない地域社会づくりも保護者や地域と連携しながら行うべきである。

V 課題等

以上のように、本校の防犯避難訓練は年々工夫を加えながら改善してきた。今後も、「防災計画」や「不審者侵入時における緊急対応マニュアル」に基づき、前述した課題について細部の見直しを行いながらより実効性のある防犯避難訓練を目指し、日ごろから生徒及び教職員の危機意識を高めていきたいと考えている。

日常の防犯体制についても、外部からのすべての出入口の施錠を徹底し、職員玄関で職員が来校者を確認するシステムが軌道に乗り、概ね良好といえる。しかし、各教室を結ぶ校内インターホンなどの校舎内外の緊急時の通報装置の導入や各教室内への護身用具の整備、そして登下校時も含めた家庭や地域などの外部との連絡・協力体制の更なる確立などに努め、「不審者が入りにくく、被害を受けにくい」学